

よくあるご質問に対する Q&A

【受講申請に関して】

Q 専門実践教育訓練給付金制度を利用しようと考えていますが、事前の手続きは必要ですか。

A はい、開講日（10月1日）の2週間前までにご自宅管轄のハローワークにおいて、事前手続きを済ませておく必要があります。受給資格の確認を含め、ご自身でお手続きをお願いします。

ハローワーク 教育訓練給付金のご案内

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html

Q 募集要項はどこで配布されていますか。

A 募集要項の配布はしておりません。募集開始時期（6月から1ヵ月程度）に本コースホームページに掲載しますので、そちらをご確認ください。

Q 受講資格はありますか。これまで地域の分野に関わったことがないのですが…。

A 他分野でご活躍されている方も多数受講していただいております。これまで地域分野に携わられていない方も、ぜひ受講をご検討ください。

応募資格は、以下のいずれかを満たしている理学療法士・作業療法士です。

- ① 4年制大学を卒業した者、もしくはそれと同等以上の学力があると認められる者
- ② 3年以上の理学療法士・作業療法士に関する業務経験を有する者

Q 申請の際に必要な書類を教えてください。

A ①受講申請フォームより必要事項を入力してください。②顔写真と③理学療法士または作業療法士免許証の写しが必要です。

Q 受講申請するにあたり、面接や試験はありますか。

A 面接や試験は行わず、書類審査のみ実施しております。

Q 受講期間は1年間ですが、延長は可能ですか。

A 受講期間の延長はできません。

Q 受講を取りやめる場合、受講料を返還してもらえますか。

A 理由を問わず返還できません。

Q 受講料は半期毎に分納となっていますが、途中辞退する場合も支払わなければいけないのですか。

A 受講料の分納は、一括でのお支払いがご負担にならないよう設定しております。途中辞退される場合においても、理由を問わず満額お支払いいただきます。

【受講に関して】

Q eラーニングで受講する場合、事前に準備することはありますか。

A 受講の際、パソコン、タブレット、スマートフォン等の通信機器をご用意ください。またインターネットに接続できる環境（YouTube動画が視聴できる程度）が必要です。

Q eラーニング講義が主となっていますが、スクーリングとの割合を教えてください。

A eラーニング講義は105時間、スクーリング15時間、計120時間です。
スクーリングの際、大学までお越しいただくのは、①開講式、②3月スクーリング、③9月スクーリング及び修了式の全3回です。

Q 「eラーニング講義(9講座)の受講順序は問いません」とのことですが、本当にどの講義から視聴してもよいのですか。

A はい、どの講義から視聴していただいても構いません。ただし、講座ごとの試験(レポート課題等)がございますので、試験前は該当講義の視聴を優先してください。

Q eラーニング講義の視聴は、いつでも可能ですか。

A 毎日午前5時00分から午前6時00分の間は、システムメンテナンスのため視聴できませんが、それ以外はいつでも視聴可能です。

Q スクーリング会場までのアクセスを教えてください。

A スクーリングは、大阪公立大学 森之宮キャンパス（大阪市城東区森之宮）での開催を予定しております。<https://www.omu.ac.jp/morinomiya/>（アクセスをご参照ください）詳しくは、受講可能通知と一緒にご案内させていただきます。

Q スクーリングや修了式は、いつ頃開催されますか。

A 10月初旬頃の開講式、3月中旬～下旬のスクーリングと9月中旬～下旬のスクーリング/修了式の計3回を予定しております。（いずれも土・日・祝日から設定します）。

Q 開講式、スクーリング、修了式は必修ですが、やむを得ず出席できない場合、修了は難しいのでしょうか。

A すべて必修ですが、やむを得ない事情で出席することができない場合は、事務局までご相談ください。

Q 万が一、修了式までにeラーニングの視聴が完了しなかったらどうなりますか。

A 期間内に視聴を完了することが修了条件となっております。視聴を完了できない場合は修了することができませんので、計画的に視聴してください。

【その他】

Q 履修証明プログラムとは何ですか。

A 社会人等を対象とした大学等の教育・研究資源を活かし、一定の教育計画の下に編成された、体系的な知識・技術等の習得を目指した教育プログラムです。平成19年の学校教育法の改正により、文部科学省によって大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校における「履修証明制度」が創設されました。

*詳しくはこちら → http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/

Q 受講修了時に交付される履修証明書は、職業キャリアの形成に活かされますか。

A はい、日本作業療法士協会の生涯学習との接続性を担保し、キャリアパス形成の一助となっております。認定・専門作業療法士の基礎ポイント(10ポイント)が付与されます。

Q 日本作業療法士協会以外で、職業キャリアの形成として認められているものはありますか。

A 現状は、日本作業療法士協会のみとなっております。